

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 外部被ばくによる実効線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1 外部被ばく線量

区分(mSv)	H28.6月			H28.7月			H28.8月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	6	6	0	3	3	0	0	0
5超え～10以下	0	56	56	0	79	79	0	13	13
1超え～5以下	26	833	859	12	792	804	38	478	516
1以下	1166	7928	9094	1138	7849	8987	968	7826	8794
計	1192	8823	10015	1150	8723	9873	1006	8317	9323
最大(mSv)	2.00	13.81	13.81	1.92	10.70	10.70	4.39	6.35	6.35
平均(mSv)	0.16	0.41	0.38	0.11	0.41	0.38	0.17	0.24	0.23

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値（実効線量）

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の平成28年4月1日を始期とする5年間の累積線量分布の7月末（H28.4～H28.7）と8月末（H28.4～H28.8）を表2に、年度の累積線量分布の7月末（H28.4～H28.7）と8月末（H28.4～H28.8）を表3に示す。

表2 5年累積線量

区分(mSv)	H28.4～H28.7月			H28.4～H28.8月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	14	14	0	23	23	0	9	9
10超え～20以下	0	156	156	0	205	205	0	49	49
5超え～10以下	4	465	469	12	565	577	8	100	108
1超え～5以下	182	2477	2659	222	2822	3044	40	345	385
1以下	1254	7742	8996	1238	7700	8938	-16	-42	-58
計	1440	10854	12294	1472	11315	12787	32	461	493
最大(mSv)	6.22	33.36	33.36	9.19	35.71	35.71	-	-	-
平均(mSv)	0.46	1.25	1.16	0.56	1.38	1.29	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表3 年度累積線量

区分(mSv)	H28.4～H28.7月			H28.4～H28.8月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	14	14	0	23	23	0	9	9
10超え～20以下	0	156	156	0	205	205	0	49	49
5超え～10以下	4	465	469	12	565	577	8	100	108
1超え～5以下	182	2477	2659	222	2822	3044	40	345	385
1以下	1254	7742	8996	1238	7700	8938	-16	-42	-58
計	1440	10854	12294	1472	11315	12787	32	461	493
最大(mSv)	6.22	33.36	33.36	9.19	35.71	35.71	-	-	-
平均(mSv)	0.46	1.25	1.16	0.56	1.38	1.29	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値（実効線量）

特定高線量作業従事者※1の累積線量分布を表4に示す。

表4 累積線量（特定高線量作業従事者）

区分(mSv)	H23.3月～H27.9月
100超え	1
75超え～100以下	191
50超え～75以下	233
20超え～50以下	267
10超え～20以下	186
5超え～10以下	129
1超え～5以下	145
1以下	51
計	1203
最大(mSv)	102.69
平均(mSv)	36.49

（H27.10月より特定高線量作業従事者としての届出は実施していないため、H27.9月までの表として記載）

#### ※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその附属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 特定高線量作業従事者の人数は、H23.3月～H27.9月の間で、過去に1度でも特定高線量作業従事者に届出したことのある者である。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H27.9月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

#### 4. 等価線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の等価線量（皮膚）分布を表5に、等価線量（水晶体）分布を表6に示す。

表5 皮膚

区分(mSv)	H28.6月			H28.7月			H28.8月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
500超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300超え～500以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
250超え～300以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	5	5	0	2	2	0	0	0
10超え～20以下	0	23	23	0	48	48	0	0	0
5超え～10以下	0	166	166	0	175	175	0	33	33
1超え～5以下	37	1158	1195	14	1002	1016	40	597	637
1以下	1155	7471	8626	1136	7496	8632	966	7687	8653
計	1192	8823	10015	1150	8723	9873	1006	8317	9323
最大(mSv)	4.50	40.70	40.70	4.40	33.70	33.70	4.39	8.60	8.60
平均(mSv)	0.18	0.64	0.58	0.13	0.64	0.58	0.17	0.30	0.28

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※等価線量は、臓器や組織が受けた線量であり、皮膚の等価線量限度は500mSv/年（緊急被ばく限度1Sv）となっている。

※皮膚の等価線量は、70 $\mu$ m線量当量で評価しており、胸部または腹部の他に手などの末端部の測定を行った場合は、その最大値としている。

表6 眼の水晶体

区分(mSv)	H28.6月			H28.7月			H28.8月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
150超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	15	15	0	23	23	0	0	0
5超え～10以下	0	115	115	0	115	115	0	33	33
1超え～5以下	28	996	1024	12	932	944	40	597	637
1以下	1164	7697	8861	1138	7653	8791	966	7687	8653
計	1192	8823	10015	1150	8723	9873	1006	8317	9323
最大(mSv)	2.00	13.81	13.81	1.92	13.20	13.20	4.39	8.60	8.60
平均(mSv)	0.16	0.51	0.47	0.12	0.51	0.47	0.17	0.30	0.28

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※等価線量は、臓器や組織が受けた線量であり、眼の水晶体の等価線量限度は150mSv/年（緊急被ばく限度300mSv）となっている。

※眼の水晶体の等価線量は胸部または腹部に装着した線量計の70 $\mu$ m線量当量で評価しており、マスクの面体等による遮蔽効果は考慮していない。

## 5. 等価線量の累積値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の7月末（H28.4～H28.7）と8月末（H28.4～H28.8）の等価線量（皮膚）の累積分布の比較を表7に、7月末（H28.4～H28.7）と8月末（H28.4～H28.8）の等価線量（水晶体）の累積分布を表8に示す。

表7 皮膚

区分(mSv)	H28.4～H28.7月			H28.4～H28.8月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
500超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300超え～500以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
250超え～300以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	4	4	0	5	5	0	1	1
75超え～100以下	0	3	3	0	2	2	0	-1	-1
50超え～75以下	0	1	1	0	3	3	0	2	2
20超え～50以下	0	129	129	0	159	159	0	30	30
10超え～20以下	1	366	367	1	417	418	0	51	51
5超え～10以下	10	687	697	22	756	778	12	69	81
1超え～5以下	188	2507	2695	229	2744	2973	41	237	278
1以下	1241	7157	8398	1220	7229	8449	-21	72	51
計	1440	10854	12294	1472	11315	12787	32	461	493
最大(mSv)	14.10	108.30	108.30	15.29	110.78	110.78	-	-	-
平均(mSv)	0.51	2.01	1.84	0.61	2.15	1.97	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

表8 眼の水晶体

区分(mSv)	H28.4～H28.7月			H28.4～H28.8月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
150超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	2	2	0	2	2
20超え～50以下	0	70	70	0	88	88	0	18	18
10超え～20以下	0	250	250	0	307	307	0	57	57
5超え～10以下	4	578	582	12	666	678	8	88	96
1超え～5以下	184	2491	2675	227	2783	3010	43	292	335
1以下	1252	7465	8717	1233	7469	8702	-19	4	-15
計	1440	10854	12294	1472	11315	12787	32	461	493
最大(mSv)	6.22	44.80	44.80	9.19	50.36	50.36	-	-	-
平均(mSv)	0.46	1.58	1.45	0.57	1.73	1.60	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

以上